

令和6年度
綾川町教育委員会評価

目 次

学校教育課	学びの場や機会を保障する環境整備	3
	人材力を活かす事ができる環境整備	5
	児童生徒の自律を促すための環境整備	8
生涯学習課	主体性を発揮できる環境整備に関する補助等	11
	人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	12
	事業企画運営	14

学校教育課評価シート

学校教育課			持続的教育活動を維持・形成を図る					
			主に「もの」に関して					
評価手順 評価項目			ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
			Plan		Do	Check		Action
			計画・見通し		実行	振り返り		改善
			内容（目安）	方法	取組成果		自己評価	委員評価
学びの場や機会を保障する環境整備	1	校舎等の整備	・校舎内施設整備、修繕 ・敷地内施設整備、修繕	①陶小学校校舎改修工事（建築） ②陶小学校校舎改修工事（設備） ③陶小学校体育館空調設備工事 ④綾上小学校体育館空調設備工事 ⑤小学校黒板改修工事 ⑥小学校遊具・運動場 ¹ 改修工事 ⑦昭和小学校プール弁改修工事 ⑧綾上給食調理場調理機器更新業務	①R6.6.14～R7.3.31 契約金額 80,674,000円 ②R6.7.23～R7.3.31 契約金額 33,000,000円 ③R6.9.20～R7.3.31 契約金額 73,480,000円 ④R6.9.20～R7.3.31 契約金額 52,250,000円 ⑤R6.5.30～R6.8.31 契約金額 2,442,000円 ⑥R6.6.3～R6.8.30 契約金額 3,648,000円 ⑦R6.5.1～R6.6.30 契約金額 1,639,000円 ⑧R6.6.14～R6.8.23 契約金額 23,540,000円	5 年度内竣工の目途が立ち、予算内に工事を終わらせる見込みがたった。	5	・次年度以降の整備・修繕についても、授業等への影響を最小限に止められるよう、早期発注・早期完了に努めていく。
	2	教育関連備品等	・県の補助金事業「理科教育設備整備費事業」の有効活用 ・学習環境整備 ・ICT環境整備（児童生徒用タブレット端末周辺機器整備） ・オンライン授業に向けた機器整備	①理科教育設備整備費事業（綾上小、陶小、滝宮小） ②児童生徒用タブレット端末周辺機器整備 ③家庭の通信環境整備のための補助	①理科教材整備において、補助金を活用し整備 ・綾上小学校 302,830円 ・陶小学校 590,840円 ・綾上小学校 659,580円 ②昨年度に続き、綾川中学校に電子黒板3台を導入したほか、授業中に教員が児童生徒のタブレット端末を管理できるアプリを導入して、授業支援と学習理解度の向上を図った。 ③必要な家庭に情報通信機器購入補助金を交付して、wi-fi環境整備を推進した。 小学校5件 50,000円	4 ①②計画通り年度内に整備ができた。	4	・今後も、家庭でのタブレット端末と周辺機器の活用方法や通信環境の整備について、各校と連携して推進していく。
	3	教科書並びに教材等	・教科書採択 ・教科書需要数・受領数の報告	①令和6年度教科書採択（中学校）の実施 ②令和7年度需要数と6年度の受領数報告	①担当市町（丸亀市）及び関係市町（丸亀市、多度津町、まんのう町、琴平町、善通寺市）と協同して、採択組織をつくり、採択事務を円滑に進めることができた。坂出・綾歌採択地区での採択協議により令和7年度より使用する教科書を円滑に採択することができた。 ②令和7年度教科書需要数、令和6年度受領数に係る事務手続きを迅速にかつ正確に実施することができた。	4 ①②計画通り実施することができた。	4	・今後も正確な事務手続きを行っていく。

学校教育課			持続的教育活動を維持・形成を図る						
			主に「もの」に関して						
評価手順			ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4
			Plan		Do		Check		Action
評価項目			計画・見通し		実行		振り返り		改善
			内容（目安）	方法	取組成果		自己評価	委員評価	課題への取組
学びの場や機会を保障する環境整備	4	外国語活動、外国語及び英語	・ALTの計画的な派遣（民間委託2名） ・ALTの有効活用 ・中学校英語教員による小学校での専科指導	①安定的なALTの確保（民間委託2名） ②綾川中学校英語担当教員の町内5小学校への派遣と週1時間小学校5・6年生の外国語授業を担当による英語教育の小中連携を推進 ・授業時数の確保 ・教育課程の把握 ・専科指導の状況把握（児童アンケートの実施）	①派遣委託業者と連携して、こども園、小学校、中学校にALTを計画的に派遣した。 ②綾川中学校の英語担当教員を管内全小学校に派遣し、毎週1時間5・6年生の外国語の指導・支援を行うことにより、専門性を生かした英語教育の小中連携を推進した。		4 計画通り実施することができた。	4	・今後も派遣委託業者及び学校との連携を密にしながら、英語指導のさらなる充実を図る。
	5	綾上学校給食調理場・各小中学校給食調理等業務の民営化	・調理等業務の民間委託による給食の安定供給	①民間業者による調理員の確保 ②民間業者のノウハウ活用	①②令和7年度より滝宮小学校・羽床小学校給食調理等委託契約及び綾上学校給食調理場において羽床こども園の給食配送が開始する為の変更契約・準備等を円滑に進めることができた。 調理委託 R7.4.1～R10.3.31 滝宮小、羽床小 契約金額 79,950,420円 R5.4.1～R8.3.31 綾上学校給食調理場 契約金額 83,556,000円 変更契約 89,020,800円		4 計画通り実施することができた。	4	・引き続き、学校（栄養教諭）、委託事業者、教育委員会で連携を図り、安心安全な給食提供に努める。
	6	育英事業	・奨学金制度の周知及び運営	①奨学金制度の広報 ②申請受付、審議会の開催 ③奨学金（給付・貸与）の支給	①奨学金制度の広報 自治会文書やホームページで適切な時期に周知することができた。 ②申請受付、審議会の開催 ・申請者 貸与 給付 大学、短期大学及び専門学校 11名 8名 高等学校及び高等専門学校 1名 2名 ・審議会 令和7年3月22日（土） ③奨学金（給付・貸与）の支給 年4回に分けて支給を行った。		4 計画通り実施することができた。	4	・引き続き、ホームページや自治会文書で奨学金制度について周知する。 ・申請者の所得審査や契約、奨学金の支給等を適切に行う。

学校教育課			自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進					
			主に「ひと」に関して					
評価手順 評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材力を活かす事ができる環境整備	1	教職員の指導力向上	・若年教員の指導力の向上 ・特別支援教育コーディネーターの連携による資質向上 ・生活支援員の資質向上	①指導主事及び教育アドバイザーによる定期的な学習参観と指導 ②特別支援教育エリアサポート事業の実施（昨年度に引き続き） ③生活支援員対象の研修機会を確保と、資質・能力の向上	①指導主事、教育アドバイザーの指導 ・指導主事 年間134回、12名の若年教員の授業参観及び指導等（小学校） ・教育アドバイザー 年間58回（小24、中34回）授業指導及び模範授業 ②特別支援コーディネーター協議会を3回、オンライン校内委員会を4回開催した。通常の学級に在籍する特別の支援を必要とする児童生徒に対する対応について研修を深めた。 ③2回の研修会を開き、支援員として立ち位置、具体的支援の方法について研修を深めた。	3 計画通り実施できたが、効果的な実施方法をさらに検討する必要がある。	4	・各校における若年教員の課題を管理職と共有し、各教員に応じた指導を工夫する。 ・県の事業を活用しての研修であったが、次年度も各校のコーディネーターの連携を図った取り組みを継続する。 ・次年度新規の支援員が増える予定であり、基本的な研修と専門的な研修を計画する。
	2	学力向上	・全国学力・学習状況調査 ・県学習状況調査 ・綾川町学力調査（ベネッセコーポレーションとの契約）	①各種調査結果の分析と成果と課題の明確化 ②調査結果を各学校の授業改善に反映させる指導・助言等による本町児童生徒の基礎学力の向上促進	○令和6年度全国学力・学習状況調査の実施 ・令和6年4月18日（木） ・小学校6年生（210人）・中学校3年生（197人） ○令和6年度香川県学習状況調査の実施 ・令和6年11月7日（小学校）10日（中学校） ・小学校5年生（165人）・中学校2年生（168人） ○令和6年度綾川町学力調査 ・令和6年12月実施 ・小学校3・4年生（343人） ②分析結果を8・1・3月の定例教育委員会で説明及び9・1・3月の校長会で説明、指導	3 計画どおり実施することができた。国のMEXBITの活用についても研究していく。	3	・全小・中学校において共通して課題になっている点について、重点化し、改善を図る。 ・綾川町学力調査（小学校3・4年生実施）について、結果を指導に生かせるように実施時期当について検討する。
	3	ICTの効果的な活用	・活用法の研修 ・オンライン授業 ・人材育成	①情報推進委員会の開催による活用法の情報交換 ②情報推進委員会での機器整備、ソフト整備の要望把握と予算化 ③オンライン授業・家庭での利用実施に向けた試行 ④ICTサポーターの有効活用	①②小中学校情報化推進委員会を3回開催した。タブレット端末の利活用についての研修会や令和7年度に予定しているタブレット端末の更新に向けた情報共有等を行った。 ③土日を活用するなどして、家庭へのタブレット持ち帰りを行った。 ④ICTサポーターが、各校を週1回程度訪問し、校務用端末の設定を行うなどの支援を行った。	4 概ね計画通りに実施することができた。	4	・今後も、各校と連携してタブレット端末の有効活用に向けた取組を検討し推進する。

学校教育課			自主的活動や「かわり合い」を重視した活動の推進						
			主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do		Check		Action		
	計画・見通し		実行		振り返り		改善		
	評価項目	内容	方法	取組成果		自己評価	委員評価	課題への取組	
人材力を活かす事ができる環境整備	4	保健安全	・健診（就学前児童、職員） ・安全点検 ・日本スポーツ振興センター ・食物アレルギーのある児童生徒への対応 ・県費職員のストレスチェック制度実施	①学校医、産業医による健診 ②業務委託(消防・遊具) ③保険加入、治療請求 ④栄養教諭による指導 ⑤公立共済組合に委託して、web上で質問に回答する。医師による面接指導や集団分析有り。	①就学児健康診断の実施 令和6年度の実績 ■綾上小24名■昭和小27名■陶小40名 ■滝宮小67名■羽床小8名 ②設備の安全点検を実施 ③スポーツ振興センター業務においては請求・支払いにおいて二重払い等が発生しないように学校・保険年金課と連携を行った。加入率 99.7% ④町教育委員会が定めている「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応している。 ⑤R6.11.4～R6.11.17の間で実施 回答者数は149人中115人（77.2%） 医師による面接指導の実施 受診者1名		4 ①②③④計画通り実施することができた。 ⑤前段階で周知を行い、前年度より回答率が3.4.%上がっていた。	4	・引き続き計画的な実施に努める。
	5	食育関連	・地産地消をめざした食文化の伝承	①給食の食材を限られた予算内で調整し、安全安心で美味しい給食の提供 ②年1回、うどん研究会の協力のもと、各小中学校で児童生徒がうどん作りを体験	①・地元の食材を積極的に活用し、給食費の範囲内で、栄養バランスのとれた学校給食を提供。香川県産地場産物利用率59.2%・町経済課や町内業者の協力により、町内産の食材（菜種油、生しいたけ、豚肉）を給食に提供した。・県の県産農水産物学校給食利用拡大事業を実施して県産品の積極的な活用を図るとともに、香川県産のオリーブサーモンを使用した献立に合わせて食育講座を実施し、県産食材の魅力を児童に伝えた。 ②うどんふれあい教室を通じて、児童が粉から打ったうどんを打ち込みうどんとして、学校給食で提供し郷土料理について学ぶことができた。		4 ①②栄養教諭、給食調理員と連携し計画通り実施できた。	4	・今後も、栄養教諭、納入業者と連携し、また県産農水産物学校給食利用拡大事業も有効活用して、県産食材を多く使用した給食を提供する。 ・月1回の主任会で、給食関係職員と業務の振り返りを行い、共通認識を深める。
	6	就学(転入・転出)手続き	・学校指定書交付 ・指定校変更 ・区域外就学	①住基等に留意し、要件を満たしているか確認 ②学校、他市町の教育委員会と連携しながら、情報共有を行う	①住基等に留意し、条例、要件と照合しつつ手続きを行った。 ②学校・他市町の教育員会と連携をし、情報共有を行った。		4 各団体との連携に努め、年間を通じて問題なく事務を行った。	4	・今後も、関係する各機関・団体との連携を強化し、児童・生徒、保護者が速やかに手続きが行えるように努める。
	7	就学支援	・就学援助	①就学援助制度の広報 ②就学援助手続き	①昨年度に引き続き、各学校を通じての周知に加えて、ホームページでの周知を行った。 ②新1年生を対象とした新入学学用品費に加え、今年度より在校生に対する3学期の学用品費等の支給も3月から2月に早めることで、入学・進級準備に係る経済的負担を軽減することができた。		4 申請手続きについて、適正に処理することができた。	4	・就学援助制度を必要とする家庭が、制度を利用することができるよう、学校やスクールソーシャルワーカー等との連携を強化していきたい。

学校教育課			自主的活動や「かわり合い」を重視した活動の推進							
			主に「ひと」に関して							
評価手順			ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4	
			Plan		Do		Check		Action	
評価項目			計画・見通し		実行		振り返り		改善	
			内容		方法		取組成果		自己評価	委員評価
人材力を活かす事ができる環境整備	8	就学指導	- 適切な学びの場の確保（就学指導委員会） - 医療的ケア児支援	①就学指導委員会での適切な判定 ②綾川町立学校における医療的ケア実施に向けた体制整備	①綾川町就学指導委員会を11月19日に実施し、全63名の就学指導対象者に対し、特別支援学校適当6名、特別支援学級知的適当10名、自・情適当18名、病弱適当1名、肢体・不自由適当1名、難聴適当1名、通級適当22名、終了・退級4名の判定を就学指導委員の指導のもと得た。 ②令和7年度入学予定の医療的ケア児（人工呼吸器のよる呼吸管理等）の陶小学校入学に向けて、関係機関と連携し、準備を進めた。8月29日に「綾川町立学校医療的ケア運営協議会」を開催し、陶小学校入学に向けて進めるよう意見をいただいた。香川県医療的ケア看護師に登録した看護師を紹介いただき、陶病院所属看護師として配置する運びとなった。毎月、保護者、学校、陶病院、町教委担当者で話し合いを重ね、関係機関とも連携し、準備を整えた。			4 新年度に間に合わせることができた。	4	① 本年度も昨年度と同様60名を上回る就学指導判定を行った。学校・園における適切な就学指導が行われており、判定保留はほぼなかった。7年度においても、適切な指導を早い段階からお願いしていく。 ② 状況を把握し、当該校や関係機関と密に情報共有し、作成しているガイドライン等についても状況に応じたものになるよう見直しを行う。
	9	学校給食	- 学校給食会の運営 - 学校給食費の公会計化	①学校給食会の運営の見直し ②新徴収システムへの移行と、それに伴う保護者・教職員対応	①令和6年9月より、各学校が保護者から集めた給食費を町給食会でとりまとめていたが、公会計化にともない、町が業務を引き継ぎ、給食食材の支払いを一括で行っている。 ②公会計化に先立ち、保護者へ向けて5月初旬・下旬、9月にお知らせを配布し、教職員へ向けては、お知らせ配布に加え、関係者へ令和6年4月・8月に説明会を実施した。そして、令和6年10月に学校給食費を公会計化することができた。			4 計画通り実施することができた。	4	・引き続き、学校（栄養教諭）、委託事業者、教育委員会で連携を図り、安心安全な給食提供に努める。 ・公会計化システムの新入生登録や在校生の学年上げ作業を適切に行う。また、未納時の対応を懇談等の機会をおさえながら、学校と協力し、計画的に行う。
	10	教員の働き方改革	教員の働き方改革の推進	①教員の業務の見直し ②ICTを活用した業務改善等	①学校の植栽管理や草刈り、プール清掃等の業務について、業者への業務委託を行うことにより教員の業務軽減に努めた。 ②各校の職員室に大型モニターを設置して、行事予定や連絡事項などを容易に情報共有できるようにしたほか、タブレット端末管理アプリや中学校への電子黒板の導入によって授業支援の充実を図った。			4 教員の業務改善に繋げることができた。	3	・引き続き教員の働き方改革の推進に努める

学校教育課			関係機関と連携して基本的習慣形成を図る						
			主に「こと」に関して						
評価手順			ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4
			Plan		Do		Check		Action
			計画・見通し		実行		振り返り		改善
評価項目			内容（目安）	方法	取組成果		自己評価	委員評価	課題への取組
児童生徒の自律を促すための環境整備	1	教育方針	「令和6年度綾川町の教育」（教育方針）の周知	①4月定例校長会における「綾川町教育大綱」及び「令和6年度綾川町の教育」の全小・中学校への再周知	①「令和6年度綾川町の教育」を踏まえた学校経営・学校運営の推進を各小・中学校に指導・助言した。また、令和6年度「要請による学校訪問」の機会を利用し、児童生徒や教職員の姿を通して各学校の学校経営・学校運営等の状況を具体的に把握するとともに、学習指導や教育環境の管理状況等について指導・助言している。		3 機会をとらえた指導を行った。	3	①「教育大綱」及び「令和7年度綾川町の教育」の周知を機会をとらえて行っていく。 ②3年後の改定時は、学習指導要領や綾川町の「総合振興計画」の改定時期とも重なるので、両趣旨を取り入れたものとなるよう情報収集を行っていく。
	2	学校との情報共有・連携	・問題行動等の月別状況調査（毎月月上旬提出） ・「通常の授業が成立しなくなった学級」等の調査 ・綾川町【情報提供票】の取りまとめ ・SSW、SCの活用	①暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の問題の現状の正確な把握と対応 ②学校・関係機関等と連携した問題行動、児童虐待の未然防止や早期解決への取組 ③SSW、SCの専門性を生かした取組	①問題行動に係る月別状況調査の提出（毎月5日）を受け、状況に応じて具体的な現状等について各学校担当者から聞き取りを行い把握と指導に努めている。 ②西部教育事務所担当指導主事との情報共有の場はなくなったが、定例校長会において月別状況調査の結果を周知し、特に不登校児童生徒の増加状況の説明や解消に向けた指導・助言を行った。不登校児童生徒は減少に向かった反面、暴力行為等が増加傾向となった。 ③SSWの研修会を実施し、各校の児童生徒の状況と対応方法を情報交換するとともに、事例研究を通して資質の向上を図った。		3 不登校児童生徒数は減少傾向にある反面、暴力行為等は増加傾向にある。	3	・いじめを始め。暴力行為等、不登校の各校の状況を集約して、定例校長会で周知し、情報交換の場も設け、解消に向けた取組へ進めていく。 ・SSWを中心に不登校等児童・生徒の居場所・親の居場所づくり努める。
	3	関係機関との連携	・児童生徒の非行事案、児童虐待事案及び不登校事案等に関する情報共有と解決策等の協議	①少年補導連絡会への参加【少年育成センター】 ②要保護児童地域対策協議会実務者会への参加、進行管理会への参加【子育て支援課】 ③重層支援会議への参加【健康福祉課・社会福祉協議会】 ④不審者対策につながる各学校の下校時間等の情報共有【総務課】	①少年補導連絡協議会（年3回）において情報共有を図りながら問題行動の解消に向けた具体的な取組等について協議し確認した。 ②児童虐待事案については、西部子ども相談センター、綾川町子育て支援課、学校教育課、該当児童生徒が在籍する学校の管理職・担当教員、SSW等によるケース会を開催し、各関係機関の役割分担を明確にしながら具体的な支援の在り方等を共通理解し、該当児童生徒の指導・支援に反映させた。 ③重層支援会議で得た情報を適宜SSWや管理職に情報提供し、各校での指導について配慮をお願いした。 ④町教育委員会に報告された各小・中学校の月中行事・下校時刻に係る資料を高松西警察署地域課、綾川町少年育成センターに提供し、巡回指導等への活用を依頼した。		3 関係機関との連携、対応を図ることができた。	4	・次年度も関係機関と連携するとともに、ケース会等における協議の成果と課題を、各学校への指導・助言・支援等に反映させる。

学校教育課			関係機関と連携して基本的習慣形成を図る					
			主に「こと」に関して					
評価手順	ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4	
	Plan		Do		Check		Action	
評価項目	計画・見通し		実行		振り返り		改善	
	内容（目安）		方法		取組成果		自己評価	委員評価
児童生徒の自律を促すための環境整備	4	こども園と小学校の連携及び小中連携	・町一貫性教育研究会の研修の充実と活性化 ・「綾川町幼児教育共通プラン」を活用したこども園と小学校の連携 ・入学説明会、体験入学等を通じた小中連携の推進	①町一貫性教育研究会運営委員会における「こ・小・中連携」の意義や重要性及び「綾川町幼児教育共通プラン」の有効活用を促す指導・助言 ②園児、児童生徒の望ましい就学指導を行う上での校種間連携の重要性の啓発 ③入学説明会や体験入学等の具体例等の提示	①4月の定例校長会において、「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）に対する教職員の意識・関心を高める指導・助言を依頼した。 ②綾川町就学指導委員会（毎年度11月開催）に向けた計画的な準備等の過程における望ましい就学指導の実現のためのこども園・小・中学校の連携の重要性を啓発した。 ③各小学校において、入学説明会及び体験入学が実施され、園児は具体的な学校生活のイメージをもつことができている。	3 計画通りの実施ができた。	3	・懸念された小1からの不登校児童はいなかったが、小1プロブレムについて再確認する。児童、生徒になお一層配慮したこ・小、小・小・中のゆるやかなつながりを意識したスタートについて指導していく。
	5	地域と連携した学校経営・学校運営の推進	・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進	①学校運営協議会の円滑な運営 ②地域学校協働活動の推進	①全小中学校が学校運営協議会を設置し、より地域と連携した取り組みに結び付けようとしている。 ②次年度において、地域学校協働推進コーディネーターを陶小学校に配置し、実践のための試行をする段階まで進んだ。	3 全小中学校での設置、運営が行われた。	3	・各校の運営協議会の情報交換を行い、協議会の運営の充実を図る。また、地域学校協働活動につながる支援を進める。
	6	部活動の地域移行に向けた取り組み	・部活動の地域移行に向けた調査	①部活動の地域移行に向けて、推進計画の作成を進める。 ②部活動の地域移行に向けた取り組みの国及び他市町の情報収集を行う ③次年度に向けた予算確保	①他市町の推進計画等資料収集を行った。 ②香川県総括コーディネーターとの協議や香川県中学校部活動地域移行等推進会議ワーキンググループの研修会により、情報収集を行った。 ③	2 情報収集にとどまった。推進に努める。	3	・推進計画を作成し、保護者への周知を図るとともに、土日実施の可能なスポーツ団体と学校との協議を行い、可能なところから試験的な運用を始めていく。

生涯学習課評価シート

生涯学習課			持続可能な生涯学習を支援する補助事業					
			主に「もの」に関して					
評価手順 評価項目			ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
			Plan		Do	Check		Action
			計画・見通し		実行	振り返り		改善
			内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
主体性を発揮できる環境整備に関する補助等	1	図書館管理運営	- 図書館指定管理業務 - 電子図書館の拡充 - 障害のある方でも利用しやすく、多様性に配慮した図書館環境づくり	①図書館の管理運営 ②新規登録時に、利用を促す案内と実際に利用してもらう。また、ニーズを分析し年間購入計画や選書に反映させ電子図書の充実を図る。そのほか読書バリアフリー法の一環としての読み上げ機能を使つての読書の充実を図る。 ③館内フリーWi-Fiの設置や閲覧席の配置数や場所等、障害のある方への合理的配慮と同時に利用の様子に注視しながらのソーシャルディスタンス等、図書館全体の利用環境の最適化を図る。	- 月1回の定例会において、管理運営に関する協議を実施した他、適宜適正に担当課へ報告相談協議を実施した。 - 電子図書館については、新規登録時に利用を促す案内とともに、実際に電子図書館を体験してもらい利用を促した結果、年間目標冊数に達し、電子図書館導入後の貸出冊数が初めて1000冊を超えた。また、読み放題コンテンツの購入など、利用の増加に対応できる電子図書購入計画を実施した。その他、令和6年10月からは、町内小学校1校において学校での電子図書館活用が始まった。 - 館内フリーWi-Fiの導入と町内中学校のテスト期間には、「テスト勉強応援席」と題し、席数を増やすと同時に、一般の利用者と学習利用の学生を席によって切り分け、多くの来館者にとって読書環境の向上を図ることができた。また、電子図書館利用登録時に、読み上げ機能の実演を行った。	4 各種自主事業を通じ、図書館における生涯学習の充実が図ることができた。また、館内の環境づくりやアクセシビリティについても電子図書館を中心に前進することができた。	4	- 利用者ニーズを把握し、効果的な資料購入を実施する。 - 来館者の声や利用データを分析し、実際のニーズに合った資料選定を行う。 - 限られた予算の中でも、工夫した選書で満足度向上を図る。 1. スタッフの選書力・サービス力向上 - 資料選定やサービスの質を高めるための研修を継続的に実施する。 - 他館の取組みや最新事例を共有し、柔軟なサービス提供をめざす。 2. 若年層への読書推進の強化 - こども園・小中学校との連携をさらに強化し、読書活動や出張授業を展開する。 - 児童・生徒向けのプログラムを通じて、図書館利用者の拡大を図る。 3. 電子図書館や自主事業の活用 - 電子図書館の利用促進を図るため、利用方法の案内や周知活動を行う。 - 新しい自主事業を継続・発展させ、多様な利用者のニーズに応える。
	2	自治公民館・集会所施設等整備補助	施設改修、備品購入、駐車場整備、耐震診断、耐震工事等補助金交付	①左記事業に対し審査等を行い、2分の1以内～3分の2の補助を行う	- 施設修繕 4件（2月末現在） - 備品購入 2件（2月末現在） - 駐車場整備 3件（2月末現在） - 耐震診断 1件（2月末現在）	4 ・昨年度と同伴数の補助をおこなった、施設等の老朽化に伴い要望は高い。	4	- 施設の長寿命化および利用拡大のために計画的に実施するよう周知する。今後も自治公民館 - 集会所が地域活動の拠点となるよう、適正な維持管理に向けて推進する。
	3	自治公民館連絡協議会・モデル自治公民館補助	- 連絡協議会活動補助金及び自治公民館活動補助金の交付 - 生涯学習モデル自治公民館に補助金を交付	①連絡協議会及び各自治公民館等の地域活動に対し補助金を交付 ②積極的な活動を行っているモデル的な自治公民館等（最大20館）に対し、5万円の補助金を交付	- 連絡協議会による先進地視察（高知県南国市稲生ふれあい館の取組）及びリーダー養成研修会（事例発表等）を実施 - モデル交付 19館	4 ・昨年度に比べ、参加者が増加した。 モデルをはじめとする各地域の自治公民館等では、工夫しながら活動を行っている。	4	- 研修の内容等を再考し、参加を増やしていきたい。今後も各自治公民館・集会所の活性化を図るために、連絡協議会事業の活動を充実していく。 - モデル公民館の活性化を図るために、新規団体の加入促進及び新規事業への取組推進を行う。

生涯学習課			住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）				
			主に「ひと」に関して				
評価手順 評価項目	ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4
	Plan		Do		Check		Action
	計画・見通し		実行		振り返り		改善
	内容（目安）		方法		取組成果		自己評価 委員評価 課題への取組
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	1	生涯学習講座	・ 地区公民館等で講座を実施（18講座）	①各公民館が講座内容を検討 ②広報誌内に案内、ホームページに募集案内掲載し募集 ③6月から講座を実施	・ 全18講座を実施した。 ・ 延べ参加人数1,230人（実施予定含む） ・ 新規講座として健康足もみ教室、Let's DIY 木工でいすを作る、かお・くち・のどの体操講座を開催した。	3 ・ 公民館の努力・協力もあり、全講座実施することができた。	4 ・ 講座の内容充実を図り、幅広い世代への参加促進に努める。公民館活動活性化のため、可能なものは公民館クラブへ転換する。
	2	文化芸術関係事業	・ 文化協会団体交流活動補助金の交付 ・ 文化行事開催 ・ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構想に係るデリバリーアーツ事業への参加	①協会内の団体会員間等で自主的な行事を行った場合に経費を補助金として交付 ②文化協会主催の文化事業を実施する ③デリバリーアーツ事業について公民館での公演を開催	①文化協会団体交流活動補助金の要項を改正し、自主的な活動等を行った場合は個別の団体会員でも交付可能とした。 令和6年度は5グループと3団体へ交付。（令和5年度交付：5グループ） ②文化協会主催の文化事業は、3月9日に滝宮公民館で綾川町うどん研究会会長の村山潔氏を講師に「小麦と塩とうどん」のテーマで文化講演会を開催した。講演の最後にうどん研究会の協力により東北のうどん料理「小豆ばっとう」の試食を行った。参加者は45人。 ③デリバリーアーツ事業について、11月24日に滝宮公民館で讃岐国分寺太鼓「和・心・響・感」を開催した。	4 文化協会の交流活動補助要項の改正により、自主的な活動を行っている会員の活動を支援することができた。 ・ 文化講演会では参加人数は少なかったものの、うどん発祥の町として情報発信の機会を作れたことは良かった。	4 ・ 高齢化により文化協会の活動は難しくなっているが、団体交流活動の補助等により会員相互の交流や文化活動が活発にできるよう支援していく。 ・ 文化事業の内容については、文化協会理事の意見を取り入れ、令和7年度は、綾川町合併20周年を記念した事業とする。
	3	青少年教育事業	・ 夏休みに主に地区公民館で子ども教室を実施 ・ 子ども会育成事業 ・ 青年団体活動補助金の交付	①各地区公民館で教室内容を検討 ②各地区公民館、運動公園体育館等で体験活動等の教室を実施 ③2日間開催、午前・午後の部開催、親子参加教室を設け、参加者増に繋げる ④子ども会リーダーキャンプの実施 ⑤子ども会アジャタ大会の実施 ⑥12月上旬に生涯学習センターにて作品展の実施 ⑦青年団体の地域活動の支援の実施	・ 夏休み子ども教室について、全25教室を開催。多数の申込があり、延べ656名参加した。 ・ 2日間開催、午前・午後の部開催、親子参加での教室を開催することができた。 ・ 子ども会のリーダーキャンプについて、各校区とも実施することができた。 ・ アジャタ大会について、11月30日に開催。大会前にはスポーツ推進委員に講師依頼をして、校区ごとにルール説明会を実施した ・ 12月10日～12月22日まで生涯学習センターにて児童・生徒作品展を開催した。 ・ 青年団体への活動支援は本年度も継続的に行った。活動内容としては子ども会のリーダーキャンプにおいて、レクリエーションの講師などの活動ができた。	3 ・ 夏休み子ども教室について、公民館の協力もあり、開催することができた。 ・ 青年団体の活動については、テント設営講習などを実施することができた。	4 ・ 夏休み子ども教室については、内容の充実を図ると共に教室紹介など募集方法を工夫する。 ・ 子ども会会員数は減少傾向となっており、育成会役員の負担を軽減しながら、児童には体験活動ができるように、校区役員と協力しながら子ども会育成事業を継続する。 ・ 青年団体においても、活動が継続できるように引き続き支援する。

生涯学習課			住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）					
			主に「ひと」に関して					
評価手順 評価項目			ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
			Plan		Do	Check		Action
			計画・見通し		実行	振り返り		改善
			内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	4	20歳の集い	・1月3日に綾川町綾南農村環境改善センターにて開催	①式典、記念行事等の実施 ②式典内容の検討	・1月3日に綾川町綾南農村環境改善センターにて開催した。 ・20歳の参加者の代表6人による「20歳の誓い」、記念行事として記念ビデオ上映を行った。	3 ・概ね計画どおりに開催することができた。	4	「20歳の集い」の式典等について、20歳の参加者にとって記念になる内容となるように工夫する。
	5	婦人学級	・中央婦人学級の開催 ・各地区公民館での婦人学級の開催 ・家庭教育	①中央婦人学級は年間4～5回程度開催 ②各地区婦人学級では、県事業である「くらしのセミナー」の活用等、生活に密着したした内容で、講師を招いて研修を実施 ③こども園・小学校・総合保健施設での家庭教育学級の実施	①中央婦人学級では学習会や一日研修やマナー講習、日赤による健康に関する講習など計6回実施。 ②各地区婦人会では、定期的に振り込め詐欺防止キャンペーンや「くらしのセミナー」を活用した研修など実施した。 ③家庭教育学級では、総合保健施設（えがお）と小学校5校で実施された（県事業含む）。	3 ・県職員による訪問事業や町費での家庭教育学級を全小学校で実施できた。 こども園で実施はできていない。	3	・学習内容や講師の検討など、婦人会と協力して実施する。 ・家庭教育については、県の講師派遣事業もあることから、県と情報共有しながら、小学校・こども園で家庭教育の機会が提供できるよう支援していく。R6こども園での実施が無かったので、年度の早い時期にこども園へ周知する。
	6	高齢者学級	・各地区公民館での高齢者学級の開催	①地域の人材や「くらしのセミナー」の講師を活用し、月1回程度の身近な内容の学習の機会を設ける ②各学級、年1回社会見学を実施予定	・各地区公民館等で月1回程度、各地区の高齢者学級生を対象に実施。バスを使用しての社会見学なども、概ね計画どおりに実施することができた。	3 ・地域の人材や、香川県事業の「くらしのセミナー」の講師を活用し、概ね計画どおりに学習の機会を設けることができた。	3	・健康や音楽、歴史など幅広い内容で学習ができるよう学級の開催を支援し、こども園や小学校との交流事業については、施設の事情に配慮しながら交流活動を継続していく。

生涯学習課			地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
			主に「こと」に関して					
評価手順 評価項目			ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
			Plan		Do	Check		Action
			計画・見通し		実行	振り返り		改善
			内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	1	総合運動公園管理運営事業	・施設管理運営（陸上競技場、アリーナ、2Fホール、ミーティングルーム、テニスコート、多目的グラウンド、イベント広場） ・施設の修繕等への対応	①陸上競技場に昨年度と同用に冬芝を導入し、利用促進を図る ②施設の修繕等を迅速に対応する	・陸上競技場の利用においては、昨年同様に冬芝を導入したことにより、養生期間を除き、綾川中サッカー部、スポ少サッカーを中心に年間を通じて利用促進を図れた。（中学校毎土曜日13時～17時、スポ少毎日曜日9時～12時）また、その時間帯以外は陸上関係団体をはじめ、一般の方々が今まで通り、陸上競技場を活用していただくことができた。 ・イベント広場外灯LED化改修工事 452,100円 ・体育館エレベーター基盤取替工事 510,400円 ・体育館排煙窓修繕工事 660,000円	3 ・施設の利用においては、概ね達成できた。	4	・施設内の巡回を行い、修繕が必要な個所について早期対応できるように努める。
	2	ふれあい運動公園管理運営事業	・施設管理運営（野球場、人工芝グラウンド、アリーナ、武道場、プール、多目的広場）	①施設の使用促進を図る ②インターネット閲覧・予約を促進し、使用者の利便性を高める ③施設管理を的確に行う。	①施設の使用については、前年に引き続き、増加傾向にある。また、アリーナに空調設備の利用については、条例の制定後、夏場～秋の初旬にかけ（主に日中）、いくつか利用があった。 ②使用者がインターネットを活用して、閲覧及び予約を行うことについても前年に引き続いて、促進を行うことで、町内外からも使用が徐々にではあるが、浸透する傾向にある。 ③施設管理については、的確に行えた。	3 ・施設の使用及び管理については、当初の目的を概ね達成できた。 ・各種事業時においても、適切に対応することが出来た。	3	・今後においても使用者に使用し易い環境及び運営に努める。 外国人の使用者に対して、使用に対して等の的確な説明を行うために翻訳機、文書解読機の導入の必要性がある。 ・施設管理においても現状の変わらず、的確に行っていく。
	3	体育協会・スポーツ少年団等補助事業	・体育協会、スポーツ少年団補助金交付	①団体の活動支援、大会結果等の広報掲載	①団体の活動支援、大会結果等の広報掲載については、いままでどおり、適切に行うことが出来た。 ②スポーツ少年団において、活動の成果において、日本スポーツ少年団本部から全国表彰を受賞した。	4 ・体育協会においては、1部増加し、全体的な部員数も増加することができた。 ・スポーツ少年団においても県内では、団員数が減少している状況に対し、団員数が増加しており、推進することができた。	4	・今後においても体育協会、スポーツ少年団において、活動の支援を行っていく。

生涯学習課			地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
			主に「こと」に関して					
評価手順 評価項目			ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
			Plan		Do	Check		Action
			計画・見通し		実行	振り返り		改善
			内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	4	生涯スポーツ関係事業	・各種スポーツ大会及びスポーツ教室等の実施 ・学校開放事業の充実	①アジャタ大会 ②綱引大会 ③ジョギング大会 ④ロードレース大会 ⑤スポーツ教室 ⑥ホッケータウン事業 ⑦地区体育館の平日閑散時間帯の利用増加となるようPR行う。施設消耗品等のチェックを行い、痛みがひどいものは交換購入し、利用者利便性向上に努める。	①アジャタ大会では昨年度と比べ、参加チーム数及び参加者が増加した。徐々にコロナ禍以前の水準に戻りつつある。 ②綱引大会でも昨年度と比べ、参加チーム数及び参加者が増加した。町内企業や小学校低学年も参加できるようにした効果が出たものと思われる。 ③延べ428組（予定） ④町内、県内はもとより、中四国関西圏を中心に全国から364名のエントリーがあり、333名の選手が参加した。 ⑤SUP教室 参加者12名 ホッケー教室 参加者186名 ⑥ホッケー教室にて綾上地区の地区活性化協議会による飲食ブース出店を行い、地域活性化を図るとともに参加者を大幅に増やした。 ⑦学校開放施設において施設としてはガラス窓修繕、雨どい修繕等を行った。備品としてはバドミントンネット、バスケットゴールネット、バレーハンドルなどを新調し利用環境の向上を行った。	4 ・各種スポーツ大会については、全体的に参加者が増加した。町民の感覚がコロナ禍以前に戻りつつあることやPRを行った結果だと思われる。学校開放事業については、利用者や管理者の意見も取り入れつつ施設備品等の改善を行うことで、利便性向上に資することができた。	4	・各種スポーツ大会は、スクラップ＆ビルドの考え方をもちつつ、事業を精査し、開催を行う。また効率的にPRを行い、参加者増加に務める。 ・昨年度に引き続きや空調工事のため一時的に施設開放中止となる施設があるが、施設全体の予約空き状況も考慮し、利用者への影響が最小限となるよう努める。また施設・備品の状況を定期的に確認し、円滑な施設利用ができるよう務める
	5	幼児体操教室	・幼児（4・5歳児）を対象とした体操教室	①B&G綾上で開催（5月～12月） ②水、金曜日の4クラス（定員17名）指導者1名とアシスタント2名により実施	①計画どおりに開催出来た。 ②今年度においては、水・金曜日の2クラスで開催。各クラス定員35名（計70名）で実施し、定員数を超える申込があり、抽選を行った。講師の方々においては、計画どおり、実施出来た。	3 ・計画どおりに、教室が開催・運営が出来た。	3	・途中にて退会を申し出る受講者もあり、最終的には、受講者が減少してしまったことについて、反省しなくてはならない。 次年度においては、退会者が出でた場合、抽選で漏れた方に途中での参加を希望するかを確認するなど取り組んでいく。
	6	青少年の健全育成事業	・少年育成センター	②育成補導員 32名 ③補導活動 ④各種キャンペーン ⑤パンフレット作成 ⑥各種団体への自動車用マグネットの配布、見守り協力依頼	・補導員による補導活動を定期的に実施した。（計31回） ・学校、警察、教育委員会、少年育成センターによる少年補導連絡会を2回実施し情報交換を行った。 ・万引き防止キャンペーン（8/6）や青少年育成標語コンクールを実施し、入賞作品の展示などを行い、啓発に努めた。 ・広報あやがわに「少年育成センターだより」を毎月掲載し、「いくせいだより」を年2回発行し、全戸配布した。	4 ・補導活動や、万引き防止キャンペーンなど、青少年の健全育成啓発活動が計画どおりに実施することができた。	4	・学校や地域、関係団体との連携を図り、町ぐるみで青少年の健全育成に取り組むとともに、啓発活動の充実を図る。

生涯学習課			地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
			主に「こと」に関して					
評価手順 評価項目			ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
			Plan		Do	Check		Action
			計画・見通し		実行	振り返り		改善
			内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	7	人権・同和教育事業	・人権・同和教育の推進	①パンフレット作成 ②広報誌に掲載 ③社会教育関係団体等の会合のなかでの人権・同和研修の実施 ④企業同和研修会の実施 ⑤人権・同和教育研究大会、研修会等への参加 ⑥児童生徒の人権作品の展示	①坂出市、宇多津町、綾川町の共同で「人権・同和教育だより」を作成し、全戸配布及び戸別送付した。 ②広報あやがわに「人権・同和教育だより」を毎月掲載した。 ③各地区公民館の高齢者学級で人権・同和研修の出前講座を行った。（計4回） ④企業を対象に人権同和研修を実施した。 ⑤県、四国及び全国の研究大会及び各種研修会へ参加した。 ⑥児童・生徒の人権啓発作品を、人権週間に合わせて生涯学習センターで展示した。（12/10～12/15）	3 ・高齢者学級及び自治公民館等のリーダー養成研修会で講座を行えた。 ・人権啓発作品の掲示による啓発活動を行った。	3	・人権教育活動において、関係機関、各種社会教育関係団体や企業と協議し、研修をはじめとする学習機会を増やし、啓発活動を推進していく。
	8	文化財保護	・埋蔵文化財の開発事業への対応 ・文化財保護調査 ・文化財保護及び活用	①埋蔵文化財試掘、確認調査の実施 ②文化財保護協会活動 ③ユネスコ無形文化遺産「滝宮の念仏踊」の周知活動・公開支援 ④重要文化財「木造十一面観音立像」の生涯学習センター展示室への移設	①埋蔵文化財包蔵地の確認調査は該当無し ②文化財保護協会事業（会員39名） ・総会記念行事（旧滝宮宿に関する現地研修） ・臨地研修（鳥取県米子市方面）21名出席 ③「滝宮の念仏踊」の実施 ・周知活動 ➢ポスター・チラシの県内施設・町内企業等へ配布 ➢のぼりの設置（高松空港・役場周辺・道の駅） ➢テレビ・ラジオCM ➢イオンモール セントラルバナー ・当日の運営 会場・駐車場等スタッフとして町職員の協力 イオンモール綾川と会場付近までのシャトルバス運行。警備員の配置を行った。 ④木造十一面観音立像を7月23、24日で香川県立ミュージアムから生涯学習センター展示室へ移設し、展示を再開した。	4 ・滝宮の念仏踊では熱中症対策として、午前中に奉納を終えるよう計画を変更した。またテレビCMなど新たな方法で周知啓発を行った。	4	・「滝宮の念仏踊」については、保存継承、観光PRに向け検討を行っていく。 ・十一面観音立像の管理マニュアルの見直しを行い、適正に管理していく。
	9	公民館管理運営事業	・施設管理運営（9館+中央公民館） ・施設照明LED化（羽床公民館2階ホール改修）	①施設の使用促進を図る ②公民館の照明をLED化し、消費電力削減を図る	・羽床公民館2階ホールのLED化をおこなった ・西分公民館屋根の改修をおこなった	4 ・各館共に早期に整備をおこなえた	4	来年度以降も順次、LED化未整備箇所を計画的に整備進めていく